

平成三年度の保険料が確定 国民健康保険

七月は、国民健康保険料が確定する月です。保険料の算出方法は、昨年と同じように、所得割、資産割、均等割、平等割からなっています。

所得割は前年所得から基礎控除を差し引いた一〇〇分の六・五。資産割は固定資産税の一〇〇分の七〇。均等割は被保険者一人当たり八千四百円。平等割は一世帯当たり一万三千二百円で、これらの合計額が年額となります。

この年額の上限額（賦課限度額）が今回改正され、四十一万円が四十二万円に引き上げられました。対象となる人は一部の人です。これは被保険者の所得の増加や医療費の上昇に伴うものです。

保険料の納入につきましては、当市の場合、仮算定として既に納めていただいた四月から六月までの保険料を差し引いた残りの額を、七月から来年の三月までの九か月間で納めていただくこととなります。

また、今年の五月一日から高額療養費の限度額が五万七千円から六万円に引き上げられました。
高額医療費とは、皆さんが

国民健康保険で診療を受ける場合、医療費の三割を負担するだけで済みますが、最近の高度な医療技術の開発により高額な医療費を必要とする場合があります。

このような場合、一人の人が一月に六万円以上の医療費を自己負担した場合は、六万円を超えた額について、あとから国民健康保険から払い戻される仕組みです。

やすらぎ児童公園が完成

やすらぎ児童公園と名づけられた公園が、このほど、七里土地区画整理事業地内に完成しました。

この公園は、区画整理事業により確保され、面積は二千平方メートル。園中には、多目的広場、親子ブランコ、すべり台などを設置。また、まわりには、ナツツバキ、イチイなどが植えられ、緑を多く配置しました。

子供達の遊びの場として、あるいは、地域住民の憩いの場として親しまれるでしょう。



完成したやすらぎ児童公園

なお、三年度には同地区内にもう一つ築造する予定です。

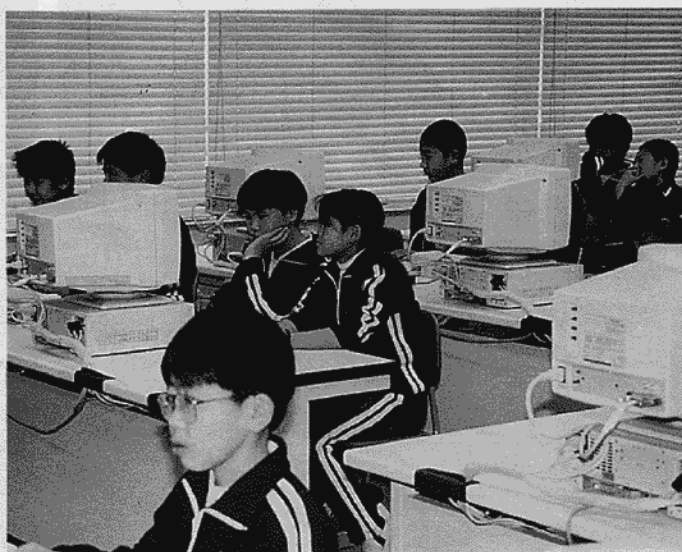
国民健康保険は、皆さんが病气やケガをしたときに、お互いが助け合い経済的負担を軽くして、安心して医療が受けられるよう設けられた制度です。これらの趣旨をご理解いただき、保険料は納期までに必ず納入されるよう、ご協力をお願いします。

皆さんも健康づくりには日ごろから注意を払い、生活習慣をもう一度見直し、「食べる」「体を動かす」「休養をとる」の健康の基本を守って快適な生活ができるように心がけたいものです。

紙上 学校めぐり ⑨ 東中学校



東中学校校舎



昭和二十八年九月一日に日光中学校野口分校から独立し、今年で創立三十九年目を迎える。そして、卒業総数は七千七百六十七名に

も達しました。
昭和六十一年には新校舎も完成し、近代的な施設・設備を備え、県下に誇れるモデル校舎に生まれ変わり、平成三年度にはコンピュータ室も完成し、情報教育の市の中心的な学校として、研修会も数多く行われている。
運動面では、特にスケートの日光と言われるように、スケート部の活躍が目立つ。昭和六十二年度には、全国中学校アイスホッケー大会全国制覇という偉業を成し遂げている。

また、姉妹校である千葉県裾南町立第一中学校との交歓会は、今でも続いており、友情の輪を広げている今年度は、カナダのサスカチュワン州のホワイト・シティ・スクールとの交流活動も行う計画がある。
平成三年度は、二十九名の教職員と四百五十名の生徒でスタートしたが、文部省の研究推進を核に、特色ある学校づくりに努めているところである。
パソコンの操作実習